



第3部

基本計画

基本構想の実現に向けた施策を効果的に推進するため、
施策の基本的な方向性及び体系を示します。
総合的かつ計画的な市政の運営を進める上での指針となるものです。

1 計画策定の趣旨

2 体系図

3 重点方針

4 各政策分野の取組み

▶政策分野1 防災・生活安全

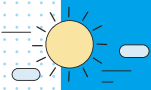
▶政策分野2 健康・福祉

▶政策分野3 子育て・教育

▶政策分野4 市民活動・共生・文化・スポーツ

▶政策分野5 都市基盤・産業

▶政策分野6 環境



第3部 基本計画

1 計画策定の趣旨

基本構想では、市の将来像と四つの基本目標を掲げました。

基本計画では、この四つの基本目標を実現するために推進する施策を六つの政策分野に区分し、

2 体系図



市政全般にわたる施策の基本的な方向性を体系的に示すとともに、基本計画の期間内(2018～2027年度)における重点となる基本的方針(重点方針)を掲げます。

基本計画

めざすまちの姿

- 災害に対する備えができているまち
- 犯罪や交通事故が少ないまち

- 健康を大切にするまち
- 福祉や医療が充実したまち

- 子どもの成長を応援するまち
- 子どもの可能性を広げるまち

- 人を思いやり、ともに助け合うまち
- 誰もが尊重され、大切にされるまち
- 文化・スポーツに親しむまち

- 快適な住環境が整ったまち
- 活力を生み、人が集い交流するまち

- 環境にやさしいまち

施策

- 1 防災・減災対策の充実
- 2 防犯力の向上
- 3 交通安全対策の強化

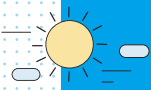
- 1 健康づくりの推進と地域医療の確保
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障がい者福祉の充実
- 4 地域での支え合いの推進

- 1 子育て子育て支援の充実
- 2 良好な教育環境の整備

- 1 地域コミュニティの活性化と市民参加の促進
- 2 ダイバーシティ(多様性)の推進
- 3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

- 1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備
- 2 産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

- 1 地球環境の保全と自然との共生
- 2 ごみ減量とまちの美化の推進



第3部 基本計画

3 重点方針

基本計画では市政全般にわたる施策を掲げており、全ての施策を有機的に関連させながら総合的に取り組んでいくことが必要です。

そして、市民満足度の向上と本市の課題を克服する上で効果が高いと期待される取組みについては、組織横断的な推進体制のもとで効果的かつ効率的に展開することが必要となります。

少子高齢社会・人口減少社会において、健全な財政運営のもと「暮らしやすさと幸せをつなぐまちかすがい」の実現に向けた施策を展開するにあたり、次のとおり重点方針を定め、基本計画の期間内において、様々な施策における取組みを積極的に展開します。

人と地域が
つなぐ
暮らしやすさ



健康が
つなぐ
幸せ



子どもと
学びが
つなぐ
未来



1 人と地域がつながり暮らしやすさ

「困ったときに助け合う」。家族や地域などで育んできた「つながり」は、私たちの生活の支えになるとともに、「暮らしやすさ」にもつながります。

地域における人間関係の希薄化が指摘されるなか、防災、福祉、子育てなど様々な分野において、人や地域のつながりがさらに求められるため、身近なつながりを大切にすること、新たなつながりを築くことが重要となります。

主な取組み	内 容
住民主体の防災力・災害対応力の強化	町内会などによる防災訓練、災害時の連絡体制・要配慮者の支援体制・避難所運営体制の整備、防災リーダーの育成など住民主体の防災活動を支援し、地域の防災力や災害対応力の強化を図ります。
地域ぐるみの安全対策	児童の登下校時の見守りや声かけ、防犯や交通安全の教室の開催、防犯灯や防犯カメラの設置など地域の安全確保に向けた取組みを支援し、地域ぐるみの安全対策を促進します。
地域の 支え合いづくり	地域包括支援センターの体制整備、認知症の人を支えるネットワークの構築、一人暮らし高齢者や高齢者世帯への支援など市民相互の信頼と支え合いによる地域福祉の実現に向けた仕組みづくりを支援します。
地域の新たな 仕組みづくり	町内会に限らず住民自らが地域の課題を探り、解決しようとする活動など地域の特性に応じた住民主体の活動を支援し、地域を良くしていくための新たな担い手の育成を図ります。
地域を支える 移動手段の確保	住民が主体となって身近な移動手段を確保する活動の支援やかすがいシティバスの見直しなどに取り組み、地域の実情に即した最適な公共交通網の形成と日常生活に不可欠な移動手段の確保を図ります。
地域をつなぐ 快適な環境づくり	住民主体の資源回収、ごみステーションの適正管理や清掃活動を支援するほか、ごみの適正排出の促進、空き家対策など地域の美化や環境の保全につながる活動を支援し、地域における環境活動を促進します。

成果指標

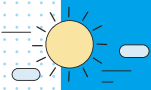
区・町内会・自治会などの加入率(%)

現 状

63.4
(2016年)

目 標

70.0
(2026年)



第3部 基本計画

2 健康がつながる幸せ

健康は、一つの財産であり、幸せの原点です。

生涯にわたって健康に生活できることは、自分や家族の「幸せ」であるとともに、生きがいづくりやまちの輝きにつながります。

今後も高齢化が進行するなかで、健康で暮らすこと、生きがいを持って暮らすことができるまちづくりが重要となります。

主な取組み	内 容
一人ひとりが意識する健康づくり	ライフステージに応じた健康づくり、肥満や生活習慣病の予防につながる教室の開催、働く世代のがん検診の受診促進など、一人ひとりが生涯を通じて健康で自立して生活できるための取組みを支援します。
地域で取り組む健康づくり	地域ぐるみの健康づくりや介護予防運動など住民主体の健康活動を支援するとともに、健康マイスターなど地域で健康づくりや介護予防を行う人材の育成と活用を図ります。
健康につながる生きがいづくり	ボランティア活動の支援、住民主体の文化活動の支援、レクリエーションスポーツの普及など、多世代にわたって健康かつ生きがいを持って生活できるための支援を行います。
健康を支える都市基盤の整備	朝宮公園などの運動施設の整備、高齢者や障がいのある人に配慮した公共施設の整備、安全に遊んだり運動することができる公園づくりなど健康的な生活につながるような人にやさしい都市基盤の整備をします。
健康的な働き方の実践	長時間労働の是正、仕事と家事・育児・介護・地域参加との希望するバランスを確保できるような働き方を推進するほか、事業者の健康づくりに資する活動を推進し、健康で心豊かな暮らしにつながる取組みを支援します。
健康を支える快適な生活環境の確保	健全な水循環の確保、水や緑とのふれあいの場の創出、豊かな自然の保全に資する活動への支援などを行うことで、自然の恵みを享受でき、公害のない健康的に暮らすことができる生活環境を確保します。

成果指標

健康寿命^{※21} (歳)

現 状

男性 79.3
女性 84.0
(2015年)

目 標

平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
(2025年)

※平均寿命(歳)…男性 80.9、女性 87.4(2015年)

※21 健康寿命…WHO(世界保健機構)が提唱した指標で、日常的な介護などを必要とせず自立して暮らすことができる期間の平均。本計画では厚生労働省が示す健康寿命の算定方法の一つである介護保険の要介護認定者数(要介護2～5)に基づく方法を用いて算出。

3 子どもと学びがつなぐ未来

子どもは、社会の宝であり、家族をつなぎ、地域をつなぐ「かすがい(鎚)」となります。

将来にわたり輝くまちを築くためには、未来を担う子どもを社会全体で健やかに育むことが大切であり、子育て子育て環境を充実させることはもちろん、子どもとともに学び、子どもから信頼される大人になるほか、信頼される地域、信頼される社会を築き、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりが重要となります。

主な取組み	内 容
楽しく子育てができる環境づくり	乳幼児家庭への訪問、親子が集う交流の場づくり、地域と保護者のつながりづくりなど子育て家庭が安心して子どもを育てることができるような取組みを実施します。
安心して働くための保育サービスの充実	保育園などの整備促進や保育士の確保などにより必要な保育の提供を行うほか、保護者の多様な就労形態などに対応できるよう延長保育や一時保育などの保育サービスを充実します。
子どもが輝くための教育力の向上	教育内容・教育体制・教育設備を充実させるほか、ICTの活用や児童の英語力の向上など将来を見据えた教育を実施し、児童の学習意欲を高め、確かな学力の定着と向上を図ります。
子どもを守る体制の整備	相談窓口の充実など子どもや保護者などの多様な悩みに対応するための体制の整備と関係者間の連携を強化するとともに、大人もともにいじめを生み出さない風土をつくることで、いじめから子どもを守るほか、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援など子どもの抱える多様な問題に対応します。
主体的な学びの機会の充実	図書館、公民館などにおける学びの機会の充実により市民が身近な学びの場として気軽に活用できる環境をつくるほか、生涯を通じた主体的な学習活動やその成果を活かす仕組みづくりを支援します。
多様な体験・交流の機会の充実	職業体験、地域での交流体験、農に親しむ機会や環境学習による自然体験など学びの機会と場を充実し、社会の一員としての子どもの体験活動を通して未来を拓く生きる力を育むとともに、子どもと向き合いながら大人もともに成長する機会の充実を図ります。

成果指標

合計特殊出生率

現 状

1.67
(2015年)

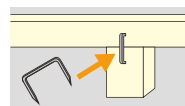
目 標

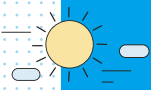
1.80
(2025年)

コラム

かすがい 子は鎚

鎚(かすがい)とは、材木と材木をつなぎ止めるために打ち込む両端の曲がった釘。「子は鎚」ということわざは、子どもは夫婦の仲をつなぎ保つ意味で使用されます。





第3部 基本計画

4 各政策分野の取組み

基本構想で掲げた四つの基本目標の実現に向けた政策方針について、六つの政策分野に分けて、それぞれの現状と課題を整理し、推進すべき施策とその基本的な方向性などを示します。

各政策分野の取組みの見方



1 政策分野

基本構想で掲げた政策方針を六つに分類した政策分野です。

2 めざすまちの姿

この政策分野でめざすまちの姿です。

3 現状と課題

この政策分野を取り巻く現状と課題をまとめています。

4 施策(市の取組み)

「めざすまちの姿」を実現するために、主に市が取り組む施策とその基本的な方向性を示しています。

5 関連する主な個別計画など

掲げた施策に関連する主な個別計画などを示しています。

6 成果指標

成果を重視した効果的な施策を展開するため、「めざすまちの姿」の達成度を確認するための目安となる指標を設定しています。

7 私たち一人ひとりができること

「めざすまちの姿」を実現するために、私たち一人ひとりができることを例示しています。

8 地域みんなでできること

「めざすまちの姿」を実現するために、地域みんなでできることを例示しています。

9 市内の事業者ができること

「めざすまちの姿」を実現するために、市内の事業者ができることを例示しています。

政策分野 1

防災・生活安全



守る、備える。
安全な春日井



政策分野1



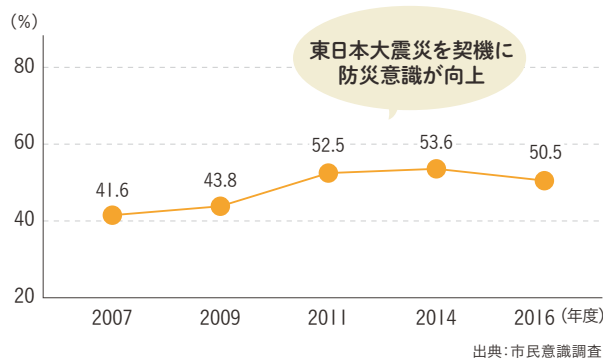
防災・生活安全

現状と課題

1 防災

- 東日本大震災を契機に市民の防災意識は向上したものの、災害への備えをしている家庭は半数程度に留まっているため、継続的に市民の防災意識を向上させる必要があります。
- 南海トラフ地震の発生が懸念されているため、東日本大震災などの教訓を踏まえた都市基盤の安全性を確保するとともに、自助・共助・公助による総合的な防災・減災対策を行うことが必要です。
- 近年、全国各地で局地的大雨などによる被害が多発しているため、被害の軽減に向けた対策と災害時における体制づくりが必要です。
- 地球環境や世界情勢の変化などによる新たな危険性が懸念されるため、日頃から市民の生命と生活を守るための対策を進める必要があります。

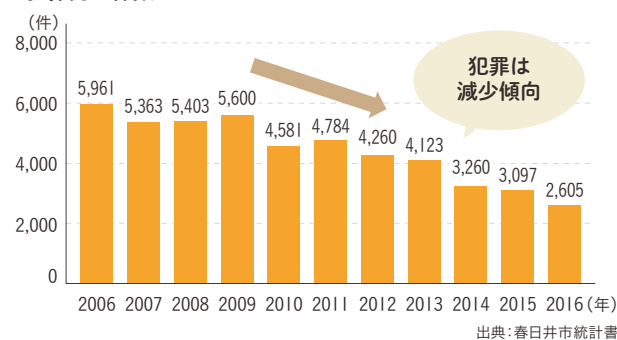
■災害への備えをしている家庭の割合



2 防犯

犯罪の発生件数は減少傾向ですが、犯罪手口が巧妙化し、自動車盗難や空き巣、特殊詐欺などの犯罪が多発しているほか、消費者トラブルは増加・多様化しているため、市民が安心して生活できるための取組みが必要です。

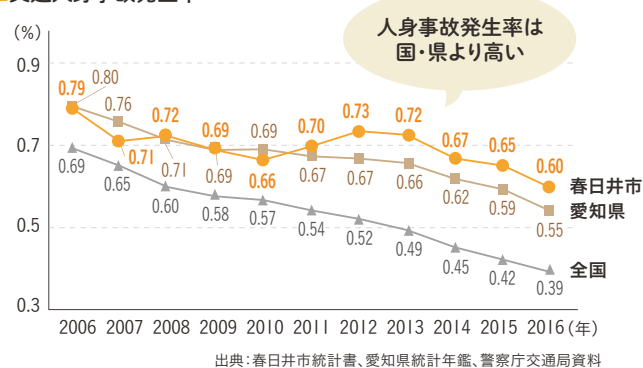
■犯罪発生件数



3 交通安全

交通事故死者数が15年連続ワースト1である愛知県の中でも、本市の人身事故発生率は愛知県平均よりも高い状況であり、市民意識調査においても最優先で改善すべき施策の一つとして掲げられるため、市民や関係機関と一体となって交通事故を減らすことが急務です。

■交通人身事故発生率





- ▶ 災害に対する備えができているまち
- ▶ 犯罪や交通事故が少ないまち

施策(市の取り組み)

1 防災・減災対策の充実

- 1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。
- 2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。
- 3 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。
- 4 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。



関連する主な個別計画など

- 春日井市地域防災計画(地震災害・風水害等災害:1971年～、原子力災害:2013年～)
- 春日井市業務継続計画(地震編)(2014年～)
- 春日井市耐震改修促進計画(2013～2020年度)

2 防犯力の向上

- 1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。
- 2 消費者トラブルの未然防止や被害の軽減・回復を図るため、関係機関との連携を強化し、消費者の意識啓発や相談体制の充実を推進します。

3 交通安全対策の強化

- 1 交通事故を減らすため、地域や学校における交通安全教育の実施や警察などの関係機関との連携を強化し、交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ります。
- 2 交通安全施設の整備や交通事故防止対策など生活道路の安全確保を図るとともに、歩行者や自転車利用者の安全対策を行い、事故が発生しにくい環境づくりを推進します。

関連する主な個別計画など

- 第10次春日井市交通安全計画(2016～2020年度)

成果指標

分野	指標名	現状	目標
防 災	災害への備えをしている家庭の割合 (%)	50.5 (2016年度)	60.0 (2026年度)
	自主防災組織の訓練実施率 (%)	74.9 (2016年度)	90.0 (2026年度)
	公共施設の耐震化率 (%)	91.8 (2016年度)	95.0 (2026年度)
	火災発生件数 (件)	87 (2016年)	70 (2026年)
防 犯	犯罪発生件数 (件)	2,605 (2016年)	1,920 (2026年)
交 通 安 全	交通事故件数 (件)	11,026 (2016年)	9,200 (2026年)

私たち一人ひとりができること

- 災害時に備えて生活物資の備蓄、家具の転倒防止や出火防止など家庭でできる対策を行うこと
- 家族で避難所や避難経路の確認を行うこと
- 春日井市安全安心情報ネットワーク※22に登録し、気象情報や防犯情報などを受け取ること
- 木造住宅の耐震診断や耐震工事を行うこと
- 地域の防災訓練に参加すること
- 防犯パトロールを兼ねたウォーキングや犬の散歩、自転車運転を行うこと
- 道路を横断するときは、左右をよく確認して横断すること
- 歩きながらスマートフォンを操作するなど周りの人の通行を妨げないこと
- 夜の外出時には、明るい色の服を着たり、反射材などをつけて、自分の存在を知らせること
- 交通ルールとマナーを守り、思いやりのある運転を心がけること

地域みんなでできること

- 防災マニュアルを作成し、防災訓練を行うこと
- 民生委員などと協力して災害時の要配慮者※23を把握・共有し、災害時の避難体制を構築すること
- あいさつや声かけによる地域の目を強化すること
- 学校や町内会などで犯罪の情報を共有し、防犯パトロールを行うこと
- 交通事故が多発している場所の情報を共有し、啓発看板の設置や子どもなどの見守りを行うこと

市内の事業者ができること

- 適正な防火管理を行うほか、避難訓練を行うこと
- 非常時の業務継続計画※24を作成するほか、防災訓練を行うこと
- 災害発生時には地域住民のために場所や物資の提供をすること
- 従業員の交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ること

※22 春日井市安全安心情報ネットワーク…安全安心情報(防犯など)や気象情報(気象、地震、避難勧告など)、消防情報(火災など)を携帯電話やパソコンにメールで配信するサービス。

※23 要配慮者…高齢者、障がいのある人、妊婦、乳幼児など災害の避難時などにおいて配慮が必要な人。

※24 業務継続計画…災害などの緊急事態が発生した場合、企業などが平常時に行っておくべき活動や緊急時における業務継続のための体制や手順などをあらかじめ定めておく計画(BCP:Business Continuity Plan)。

政策分野 2

健康・福祉



ふれあい、支え合い。
安心の春日井



政策分野2



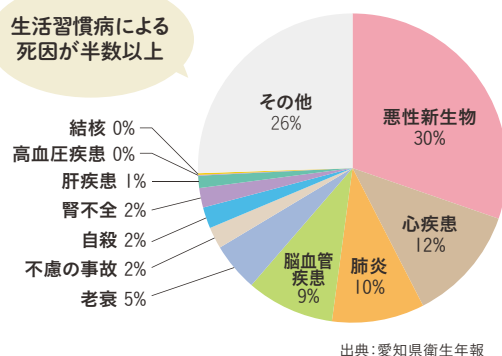
健康・福祉

現状と課題

1 健康

- 1 ライフスタイルの変化などにより、がん（悪性新生物）や心臓病などの生活習慣病による死因が半数以上を占めているほか、特定健康診査※25の受診率の低迷（2015年度35.2%）が続くため、市民が健康を意識し、健康づくりができる環境を整える必要があります。
- 2 高齢化の進行などにより健康を支える医療に対する需要の増加が見込まれるなか、誰もが安心して生活するためには、住み慣れた地域で適切な医療が受けられる体制を持続的に確保する必要があります。

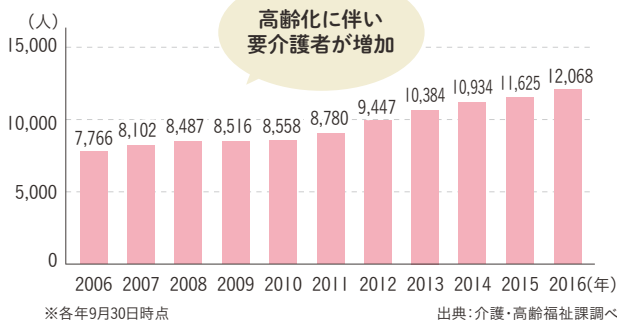
■主要死因別構成比(2014年)



2 高齢者福祉

- 1 高齢化の進行により支援や介護を必要とする高齢者が増加しているため、増加・多様化するニーズに対応した介護・高齢者福祉サービスの提供が必要です。
- 2 高齢者が増加するほか、平均寿命が延伸しているため、高齢者が元気に暮らすための支援や、いつまでも生きがいを持って生活できるための環境づくりが必要です。

■介護保険認定者数



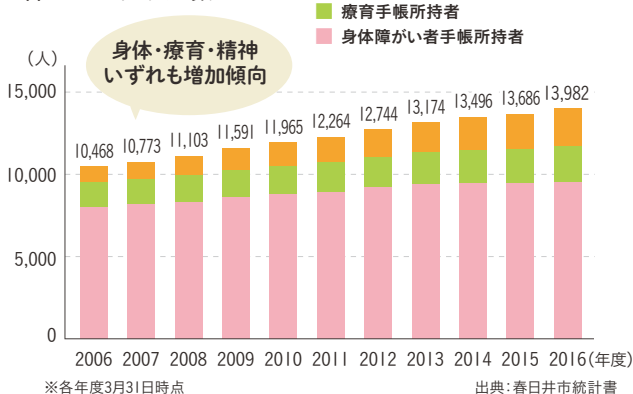
3 障がい者福祉

障がいのある人の数は年々増加し、親の高齢化など生活への不安や支援ニーズも多様化しているため、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるための環境づくりが必要です。

4 地域福祉

都市化の進展により地域のつながりの希薄化が懸念されるなか、高齢者のみの世帯や生活保護世帯が増加傾向のため、社会的孤立や経済的な不安などの問題を解消するほか、地域で支え合うことができる仕組みづくりを進める必要があります。

■障がいのある人の数



※25 特定健康診査…メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査。対象は40～74歳の公的医療保険加入者全員。



- ▶ 健康を大切にするまち
- ▶ 福祉や医療が充実したまち

施策(市の取り組み)

1 健康づくりの推進と地域医療の確保

- 1 若い世代からの健康的な生活習慣の習得を支援し、疾病の発生予防や早期発見と重症化予防を推進するほか、健全な食生活の確立や心の健康づくりを促進し、生涯にわたる健康づくりを支援します。
- 2 生活圏内で医療を適切に受けられる体制や救急医療体制の充実を図るほか、誰もが安心して医療を受けられるための支援を行い、社会全体で健康を支える環境づくりを推進します。

関連する主な個別計画など

- かすがい健康計画2023(2014～2023年度)

2 高齢者福祉の充実

- 1 高齢者の自立支援と介護予防対策を充実するとともに、介護保険事業の円滑かつ適切な運営と在宅福祉サービスの充実を図ります。
- 2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できるよう高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進します。

関連する主な個別計画など

- 第7次春日井市高齢者総合福祉計画(2018～2020年度)



3 障がい者福祉の充実

- 1 障がいのある人が安心して生活できるよう障がい者福祉サービスの充実を図るほか、障がいのある人の自立や社会参加を支援します。
- 2 障がいのある人に対する理解を深め、個性を尊重し、社会全体で障がいのある人の暮らしを支える環境づくりを推進します。

関連する主な個別計画など

- 第4次春日井市障がい者総合福祉計画(2018～2020年度)

4 地域での支え合いの推進

- 1 住み慣れた地域で、介護予防、医療、生活支援、介護などのサービスが受けられるよう、地域包括ケアシステム^{※26}の体制づくりを推進します。
- 2 高齢者のみの世帯のほか、生活の自立に不安や困難を抱える人とその家族、孤立化の恐れのある人などを支える仕組みや体制の整備を図るとともに、地域の福祉課題に対応するための支え合い活動を支援します。
- 3 生活困窮に至る前に必要な支援を行うとともに、生活困窮者の生活の安定と経済的な自立に向けて生活保護制度や生活困窮者自立支援制度^{※27}の適切な運営を図ります。

関連する主な個別計画など

- 第3次春日井市地域福祉計画(2010～2019年度)

※26 地域包括ケアシステム…高齢者などが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・介護予防・医療・生活支援・介護が一体的に提供される仕組みのこと。

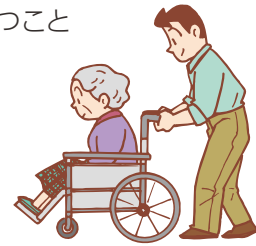
※27 生活困窮者自立支援制度…生活困窮者自立支援法に基づき、働きたくても働けない人など生活保護に至っていない人に対し、相談支援、住居確保給付金の支給その他の自立の支援を行う制度。

成果指標

分野	指標名	現状	目標
健康	日頃から健康づくりのためにしていることがある人の割合(%)	74.5 (2016年度)	80.0 (2026年度)
	急病時の対応やかかりつけ医などの医療体制に安心している人の割合(%)	63.4 (2016年度)	70.0 (2026年度)
高齢者福祉	要支援・要介護認定率(%)	15.7 (2016年)	22以下 (2026年)
	趣味や健康づくり、町内会などの活動に参加している高齢者の割合(%)	49.6 (2016年度)	65.0 (2026年度)
障がい者福祉	暮らしやすいまちと感じている障がいのある人の割合(%)	83.3 (2016年度)	88.0 (2026年度)
地域福祉	住民主体サービス※ ²⁸ などの実施団体数(団体)	63 (2016年度)	110 (2026年度)
	ハローワークとの連携による生活保護受給者の就職者数(人)	142 (2016年度)	190 (2026年度)

私たち一人ひとりができること

- 運動に親しみ、運動習慣を身につけ、生涯にわたって適度な運動量を保つこと
- 十分な睡眠と休養、年齢や生活に応じた食事をする
- 予防接種や健康診断を受けること
- 病状に応じた適切な医療機関などを選択すること
- 地域や社会との関わりを積極的に持つこと
- 身近な人に困っていることや手伝ってほしいことを伝えること
- 高齢者や孤立化の恐れがある人などの様子を気づかい、困っている人がいれば話を聞くこと



地域みんなでできること

- ラジオ体操など健康の維持増進につながるイベントを開催すること
- 地域の高齢者や障がいのある人などが気軽に集まれる機会や場をつくること
- 地域で困っている人の生活課題を掘り起こし、共有、解決できる仕組みをつくること

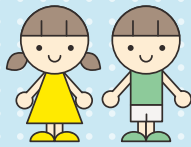
市内の事業者ができること

- 従業員の健康づくりや健康診断の受診を支援すること
- 高齢者や障がいのある人のニーズに合った商品やサービスを提供すること
- 生活困窮者などの自立に向けた取組みに協力すること

※28 住民主体サービス…地域住民主体の自主活動として行われる要支援者などの見守り支援などの訪問型サービスと体操や会食などの自主的な通いの場を提供する通所型サービス。

政策分野 3

子育て・教育



みんなで育み、みんなで歩む。
子どもの夢が広がる春日井



政策分野3



子育て・教育

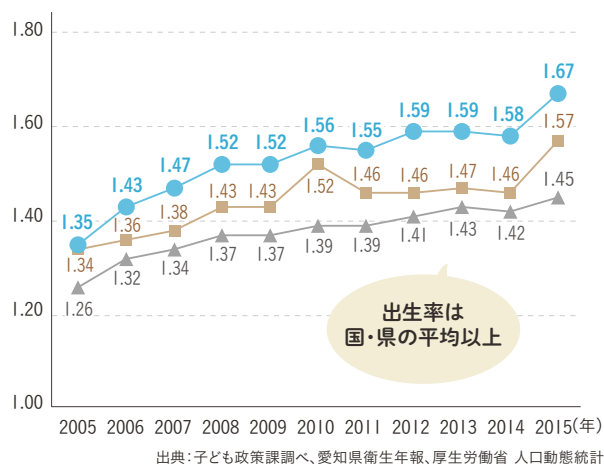
現状と課題

1 子育て

- 1 本市の合計特殊出生率は、全国や愛知県の平均値を上回っているものの、出生数は減少傾向にあるため、結婚、出産の希望をかなえることができる環境づくりが必要です。
- 2 核家族化の進展や共働き家庭の増加により保育ニーズが増加・多様化するほか、保護者の子育てに対する不安や負担も増加・多様化しているため、社会全体で子育てを支える環境づくりが必要です。

■合計特殊出生率

●春日井市 ■愛知県 ▲全国



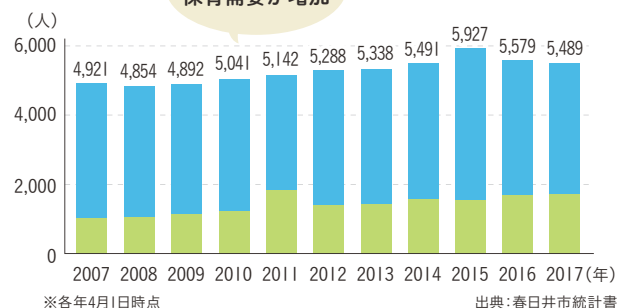
2 教育

- 1 ICTを活用した教育や小中学校の空調機設置などにより快適な学習環境を整えてきましたが、子どもの健やかな成長のため、持続的に良好な教育環境を確保することが必要です。
- 2 核家族化の進展やライフスタイルの変化のほか、情報化の進展など社会変化が激しいなか、子どもがたくましく生きていくために、家庭と地域と学校が一体となって、子どもの健やかな成長を支えることが必要です。
- 3 学校に行くのは楽しいと思う小中学生は増加傾向ですが、全国各地において顕在化するいじめ問題などをなくすため、思いやりの心を育むとともに、子どもの不安や悩みに対するきめ細かな支援を行う仕組みづくりが必要です。

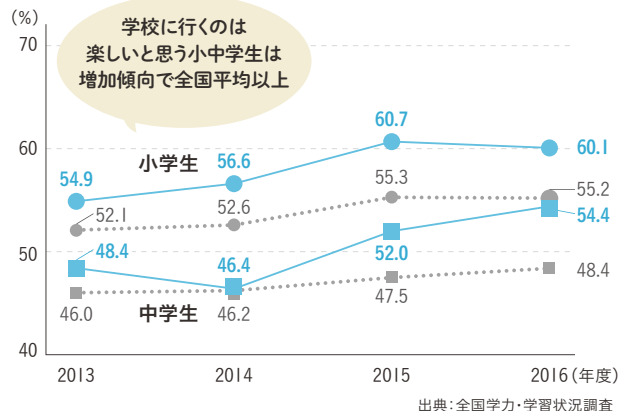
■保育園園児数

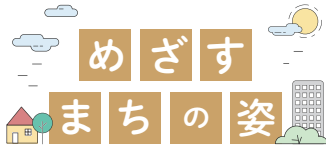
低年齢児の
保育需要が増加

■3歳未満 ■3歳以上



■学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合

●春日井市(小学生) ■春日井市(中学生)
●全国(小学生) ■全国(中学生)



- ▶ 子どもの成長を応援するまち
- ▶ 子どもの可能性を広げるまち

施策(市の取り組み)

1 子育て子育て支援の充実

- 1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。
- 2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。
- 3 ひとり親家庭や特別な支援を必要とする家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。

関連する主な個別計画など

- 新かすがいっ子未来プラン(2015～2019年度)



2 良好な教育環境の整備

- 1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。
- 2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。
- 3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。
- 4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。

関連する主な個別計画など

- 春日井市教育大綱(2016年～)
- 春日井市いじめ防止基本方針(2017年～)



成果指標

分野	指標名	現状	目標
子 育 て	子育てしやすいまちと思う人の割合 (%)	①66.7	①75.0
	①未就学児の保護者	②59.4	②75.0
	②小学校低学年児童の保護者	③58.3	③75.0
	③小学校高学年児童の保護者	(2013年度)	(2023年度)
	年少人口(0～14歳)の数(人) ※住民基本台帳人口	44,285(2017年)	40,000以上(2027年)
	保育園の待機児童※ ²⁹ 数(人) ※4月1日時点	0(2017年)	0(2027年)
教 育	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合 (%)	①60.1	①65.0
	①小学生	②54.4	②60.0
	②中学生	(2016年度)	(2026年度)
	不登校の小中学生の割合 (%)	①0.6	①0.4
	①小学生	②3.7	②3.0
	②中学生	(2016年度)	(2026年度)

私たち一人ひとりができること



- 家族のふれあいを通じて、子どもの自尊心・自立心、基本的な生活習慣、社会的なマナーなどを育むこと
- 家族で楽しく食事をしたり、子どもの話を聞くなど子どもが健やかに育つような家庭づくりをすること
- 妊婦や乳幼児を連れた人に配慮すること
- 子どもの手本になるように大人が率先して笑顔であいさつや声かけを行い、思いやりのある行動をすること
- 学校や地域の行事、PTA活動などに参加、協力すること
- 子育ての経験や知識などを地域の子どもや子育て家庭のために活用すること

地域みんなでできること



- 身近な子どもや子育て家庭への声かけなどを行い、「地域の子ども」として地域全体で見守り、育てること
- 子育てや教育に関する相談体制の充実や居場所づくりなどの取組みに協力すること
- 子どもや保護者が参加しやすいイベントや行事を開催すること
- 地域の歴史や文化を伝えるほか、子どもが多様な経験をすることができる機会を設けること
- 芋ほり、果物狩りなど子どもが食や農に親しむイベントを開催すること
- 子どもが事故や犯罪に巻き込まれないよう、子どもの登下校を見守ること
- 学校などと協力し、地域の子どもや保護者の様子を気づかうこと

市内の事業者ができること



- 安心して結婚、出産ができる職場づくりをすること
- 育児休業の取得促進など従業員の子育てを支援すること
- 学校が行う職場体験や校外学習などに協力すること

※²⁹ 待機児童…保育園への入所要件を満たしているにもかかわらず、施設の不足などを理由に保育園に入所できない状態にある児童。

政策分野 4

市民活動・共生・ 文化・スポーツ



認め合う、つながり合う。
心豊かな春日井



政策分野4



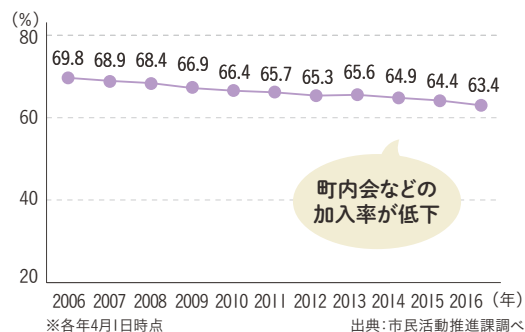
市民活動・共生・文化・スポーツ

現状と課題

1 市民活動

- 核家族化や少子高齢化、価値観の多様化などにより、家族や地域だけでは解決できない生活課題が増えたため、市民と行政がそれぞれの役割と責任などを再確認し、相互に理解し、連携することが必要です。
- 町内会などの加入率が低下するとともに、地域活動の担い手の不足が懸念されるため、住民同士のつながりを深めるほか、誰もが地域の担い手として活躍できるための環境を整えることが必要です。
- 増加・多様化する地域課題に対応するため、町内会やNPO※30などの市民活動の活性化と、より多くの市民がボランティア活動や市政に関心を持ち、参加することが求められます。

■区・町内会・自治会などの加入率

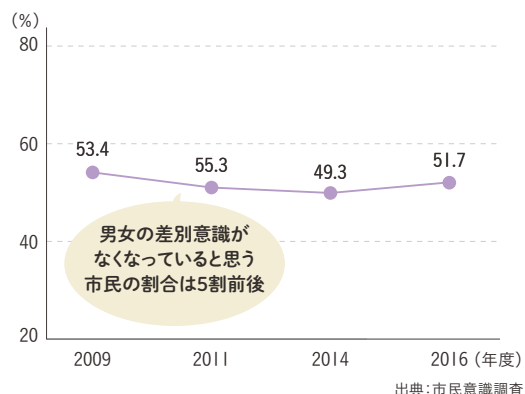


町内会などの
加入率が低下

2 男女共同参画・多文化共生

- 男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合は5割前後で、男女間の意識の差（2016年度：男性57.8%、女性48.1%）があるため、男女が互いに尊重し、個人としての能力を発揮することができる社会を実現することが必要です。
- 外国人住民の増加や国際化が進展するなか、地域で外国人と交流している市民は少ないため、外国人住民の自立と地域参加を支援するとともに、多様な場面での外国人との交流を通じ、互いの文化を認め合う意識を醸成することが必要です。

■男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合

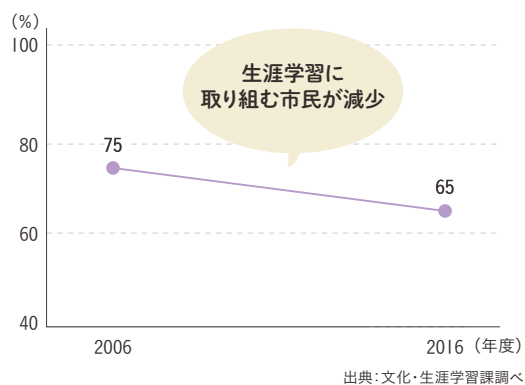


男女の差別意識が
なくなっていると思う
市民の割合は5割前後

3 文化・スポーツ・生涯学習

- 地域の文化や伝統に誇りを感じている市民の割合が低いため、文化や歴史を大切にするとともに、文化芸術に親しむための取組みが必要です。
- スポーツをする環境が整っていると思う市民の割合は39%（2016年度）に留まっているため、多くの市民がスポーツに親しむための環境づくりが必要です。
- 自ら学習することが健康づくりや生きがいづくりにつながることが期待されるなか、生涯学習に取り組む市民は減少しているため、多くの市民が学習活動を行うことができる環境づくりが必要です。

■生涯学習に取り組んでいる市民の割合



生涯学習に
取り組む市民が減少

※30 NPO…Non Profit Organization(非営利組織)の略。非営利で社会貢献活動や慈善活動を行う団体の総称。



- ▶ 人を思いやり、ともに助け合うまち
- ▶ 誰もが尊重され、大切にされるまち
- ▶ 文化・スポーツに親しむまち

施策(市の取り組み)

1 地域コミュニティの活性化と市民参加の促進

- 1 地域の課題解決に向けた町内会活動への支援とその担い手の育成を図り、地域の特色を活かした住民主体のまちづくりを推進します。
- 2 住民が気軽に集まることのできる機会や場の充実と地域における多世代交流を促進し、寛容で活力ある地域づくりを推進します。
- 3 地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む市民活動団体を支援するほか、これらの活動への関心を高め、人を思いやり手を差し伸べることが生きがいにつながる生活文化の醸成を図ります。

関連する主な個別計画など

- 春日井市市民活動促進基本指針(2012年～)

2 ダイバーシティ(多様性)^{※31}の推進

- 1 誰もが互いの人権を尊重し、性別や世代による固定的な役割分担や差別の意識の解消を推進し、個性と能力を発揮し、活躍できる環境を整備することで、ともに支え合う社会の実現を図ります。
- 2 地域活動、教育、文化など多様な場面での多文化共生^{※32}を促進することで、国際化に対応できる人材の育成を図るほか、互いの文化や習慣、価値観を理解し、認め合うことのできる社会の実現を図ります。

関連する主な個別計画など

- 春日井市多文化共生プラン(2008～2018年度)
- 春日井市DV対策基本計画(第2次)(2014年～)
- 新かすがい男女共同参画プラン(2012～2021年度)

3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

- 1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。
- 2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツ^{※33}やコミュニティスポーツ^{※34}を推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。
- 3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。

関連する主な個別計画など

- 第2次かすがい市民文化振興プラン(2018～2027年度)
- 朝宮公園整備基本計画(2017年～)
- 春日井市スポーツ振興基本方針(2014年～)
- 第2次春日井市生涯学習推進計画(2018～2027年度)

※31 ダイバーシティ(多様性)…直訳すると「多様性」となり、異なる性質が存在すること。性別や国籍だけでなく、様々な違いを尊重し、受け入れて、多様な人材を活用しようとする考え方。

※32 多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

※33 生涯スポーツ…誰もが、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」気軽に参加できるスポーツ。

※34 コミュニティスポーツ…地域における交流が図られ、多様なコミュニケーションの形成につながるスポーツやレクリエーション。

成果指標

分野	指標名	現状(2016年度)	目標(2026年度)
市民活動	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合(%)	46.2 ▶	55.0
男女共同参画	男女の差別意識がなくなっていると思う市民の割合(%)	51.7 ▶	57.0
多文化共生	異文化理解のために開催された講座の受講者数(人)	3,830 ▶	4,000
文化・スポーツ・生涯学習	文化・スポーツ活動や生涯学習に関する団体の会員数(人)	60,099 ▶	60,300

私たち一人ひとりができること



- 困っている人がいたらやさしく声をかけること
- 近所の人へのあいさつや声かけ、住民同士のコミュニケーションを積極的にとること
- 自分の住んでいるまちに関心を持つこと
- 祭りなど地域の行事に参加、協力すること
- 家庭や地域の中で自分にできることを考え、行動すること
- ボランティア活動に参加すること
- まちづくりの担い手として市政に関心を持ち、参加すること
- 心豊かに暮らすよう趣味や生きがいを見つけて楽しく暮らすこと
- 学習活動や文化・スポーツ活動などを通じて、身近な人と仲良くなること

地域みんなでできること



- 「他人事」になりがちな地域づくりを、「自分事」として主体的に取り組むこと
- 地域活動の中核となるリーダーや組織をつくること
- 住民同士が楽しく交流できる機会や場をつくること
- 地域の歴史や文化を共有し、次世代に伝えること

市内の事業者ができること



- 地域の一員として地域の行事に参加したり、地域住民と交流するイベントなどを開催すること
- ハラスメント^{※35}の防止など誰もがともに働きやすい職場づくりをすること
- 市民の学習活動や文化・スポーツ活動を支援すること

※35 ハラスメント…相手を意図的に不快にさせることや、実質的な損害を与えるなど、道徳のない行為の総称。例えば、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントがある。

政策分野 5

都市基盤・産業



心地よく住む、にぎわいを生む。
元気が集う春日井



政策分野5



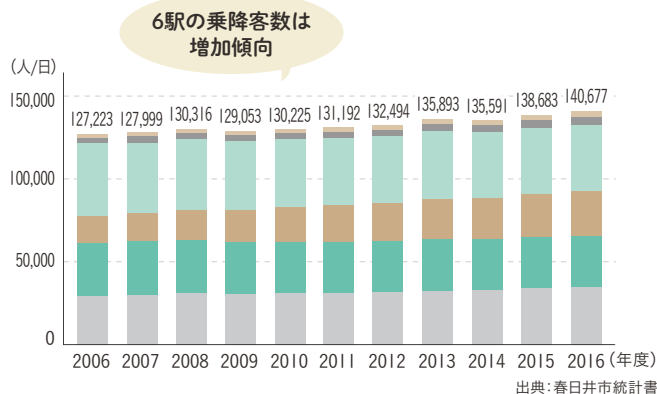
都市基盤・産業

現状と課題

1 都市基盤

- 人口増加に伴う基盤整備を行い快適な住環境を構築してきたなか、今後は人口減少や少子高齢化に対応しつつ、まちの活性化と快適な住環境を維持するまちづくりが必要です。
- 高齢化の進行により高齢者の移動に不便が生じている地域もあり、交通に不便を感じている市民が多いため、地域における交通網の充実が必要です。
- 人口が急増した1970年代に整備されたインフラ資産※36の老朽化が進んでいるため、健全な財政運営を維持しながら計画的な維持管理が必要です。
- 市街地開発や都市化の進展により憩いの空間の減少が懸念されるため、生活の中でやすらぎや潤いを感じることができる場の確保が必要です。

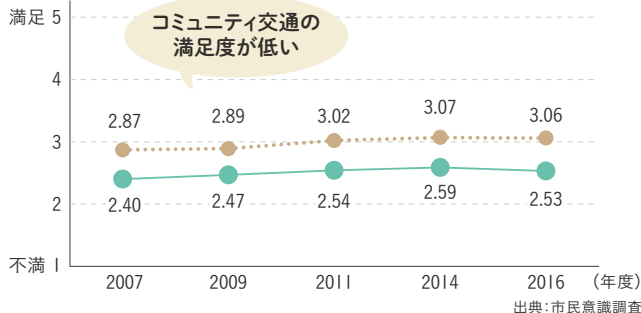
6駅(JR勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅)の乗降客数



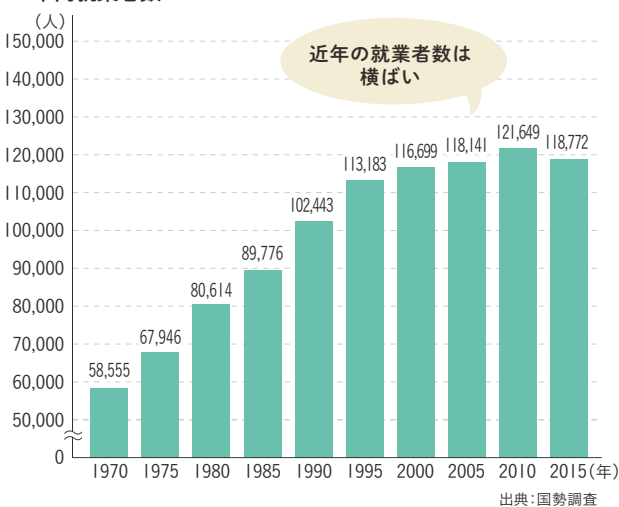
2 産業

- 生産年齢人口の減少による労働力の低下や購買力の減少により、経済活動の規模が縮小し、雇用機会の減少、税収の減少などへの影響が懸念されるため、新たな雇用機会の創出につながる産業の活性化が必要です。
- 人口減少や少子高齢化が見込まれるなか、にぎわいの創出を図るため、幅広い産業集積などの地域資源を活用するほか、身近な地域で買い物ができる利便性の向上が必要です。
- 労働人口の減少や不透明な社会経済情勢においても、性別や世代を問わず安心して働くことができ、本市で働くことが幸せにつながるような環境づくりが必要です。
- 農業従事者の高齢化や都市化の進展により農業を取り巻く環境の厳しさが懸念されるため、農への関心を高め、理解を深める取組みが必要です。

コミュニティ交通※37の満足度

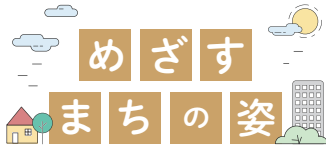


市内就業者数



※36 インフラ資産…インフラとは産業や社会生活の基盤となるインフラストラクチャーの略。自治体が住民の社会生活の基盤として整備した道路、橋梁、上下水道設備などの資産。

※37 コミュニティ交通…買い物、通院など日常生活を営む上で必要な移動手段となる公共交通。



- ▶ 快適な住環境が整ったまち
- ▶ 活力を生み、人が集い交流するまち

施策(市の取り組み)

1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備

- 1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能^{※38}の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。
- 2 住み慣れた地域での生活を支える公共交通の利便性の向上と利用促進を図るほか、地域の実情に合わせた移動手段の確保や日常生活に必要な機能の集約を促進します。
- 3 快適で安全な生活環境の維持のため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。
- 4 やすらぎを感じ、地域に愛される空間の承継と創出を図るため、良好な河川環境の保全、緑化の推進、公園や街路樹の整備・維持管理などを行うほか、これらにおける市民参加を促進します。

関連する主な個別計画など

- 春日井市都市計画マスタープラン(2010～2019年度)
- 春日井市立地適正化計画(2016～2036年度)
- 高蔵寺リ・ニュータウン計画(2016～2025年度)
- 春日井市公共施設等マネジメント計画(2017～2046年度)
- 春日井市水安全計画(2011年～)
- 春日井市下水道基本計画(2012～2025年度)



2 産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

- 1 優良企業の誘致や事業拡大に対応した企業立地を推進し、地域経済の発展や雇用の創出を図ります。
- 2 研究開発、設備投資、販路開拓など新たな事業活動を支援するとともに、経営基盤の強化のための支援を行い、新たな事業の創出と企業の成長を促進します。
- 3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進するほか、若者、女性、高齢者、障がいのある人などの就業や働きやすい職場づくりを促進し、多様な働き方と働く機会を創出することで、安心して働ける環境づくりと生産性の向上につなげます。
- 4 春日井の魅力となる地域資源の活用と創出を推進するとともに、地域の商業の活性化を促進し、交流機会の充実と地域のにぎわいの創出を図ります。
- 5 地域の特性に応じた農業を振興するため、農業の担い手の育成、農地の保全・活用や地産地消による農業経営基盤の充実を促進するとともに、農に親しむ機会と場の充実を推進します。

関連する主な個別計画など

- 春日井市産業振興アクションプラン(2014～2018年度)
- 春日井市農業振興地域整備計画(2011年～)
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(2016年～)
- 新型市民農園基本計画(2016年～)

※38 都市機能…商業、サービス、福祉、教育、文化など都市的な活動を営むための様々な機能。

成果指標

分野	指標名	現状	目標
都市基盤	6駅(JR勝川・春日井・神領・高蔵寺、名鉄味美・春日井の各駅)の乗降客数(人/日)	140,677 (2016年度)	▶ 141,000 (2026年度)
	市内バス(名鉄バス・あおい交通バス・かすがいシティバス・サンマルシェ循環バス)の利用者数(千人)	4,683 (2016年度)	▶ 4,700 (2026年度)
	汚水処理人口普及率※ ³⁹ (%)	88.1 (2016年度)	▶ 96.1 (2026年度)
	1人あたり公園面積(m ²)	11.3 (2016年度)	▶ 11.5 (2026年度)
産業	市内就業者数(人)	118,772 (2015年)	▶ 120,000 (2025年)
	ファミリー・フレンドリー企業※ ⁴⁰ 登録企業数(企業)	21 (2017年)	▶ 31 (2027年)
	市内事業所数(小売・飲食サービス業)(事業所)	3,099(2014年)	▶ 3,100(2024年)
	市内総生産における農業の額(百万円)	945 (2014年度)	▶ 945 (2024年度)

私たち一人ひとりができること

- 公共交通機関を利用すること
- ガーデニングをするなど緑化に取り組むほか、地域での緑化活動に参加すること
- 地域の商店を利用するほか、商店街などのイベントに参加すること
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を理解し、実践すること
- 地元の食品や製品を購入すること
- 市民農園などで野菜などを作ること

地域の人みんなでできること

- 移動時の乗り合いなど住民同士で外出を協力し合うこと
- 道路や公園の清掃、街路樹の手入れなど地域の公共物の維持管理や緑化活動をする

市内の事業者ができること

- 都市景観や住環境に配慮した事業活動を行うこと
- 労働者が安心して働き続けられる職場環境を整備すること
- 地元の学生や女性のインターンシップ※⁴¹などに協力すること
- 仕事と育児、介護の両立を支援するなどワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進すること
- 働き方改革※⁴²に取り組むこと
- 若者、女性、高齢者、障がいのある人などの就業を支援すること

※³⁹ 汚水処理人口普及率…下水道のほか、集中処理浄化槽や合併処理浄化槽などにより汚水を衛生的に処理する設備が普及している地区の人口の総人口に対する割合。

※⁴⁰ ファミリー・フレンドリー企業…従業員が仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組みを行う企業。愛知県がワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を奨励し、登録制度を設けている。

※⁴¹ インターンシップ…企業が学生などに就業体験の機会を提供する制度。

※⁴² 働き方改革…国が掲げる「一億総活躍社会」の実現に向けた最大のチャレンジと位置づけられている政策。改革の主軸として、長時間労働の是正や同一労働同一賃金などを掲げている。

政策分野 6

環境



ごみを減らそう、自然を楽しもう。
持続可能な春日井



政策分野6



環境

現状と課題

1 地球環境・自然環境

- 物質的な豊かさや利便性を求めることで大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会が形成されるなか、地球環境の保全に向けて、市民、事業者、行政が一体となって、地球温暖化などの地球環境問題に取り組むことが必要です。
- 東部地域の丘陵地のほか、市街地の公園、社寺林や緑道などの豊かな自然は、地球温暖化の防止につながるほか、市民にやすらぎと潤いを与えてくれるため、一人ひとりが身近な自然を大切にすることが求められます。

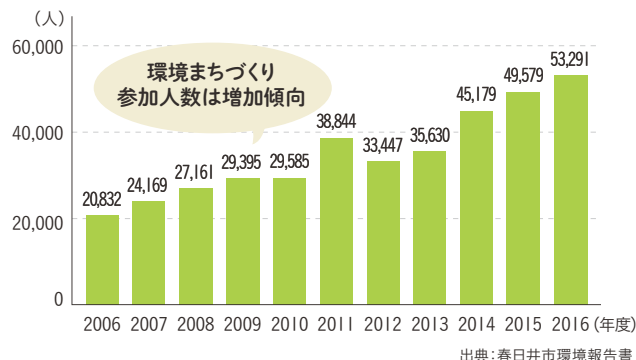
■温室効果ガス排出量



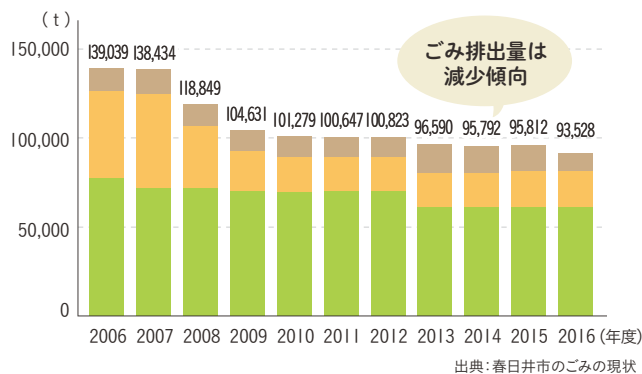
2 ごみ・環境美化

- ごみの排出量は2005年度をピークに減少傾向にあるものの、家庭ごみの減少率は低い状況であるため、さらなる家庭ごみの減量と資源化に取り組むことが必要です。
- 不適正なごみの分別や排出、カラスなどによるごみの散乱が見受けられるごみステーションがあるほか、不法投棄やペットのふんの放置、適切に管理されていない空き家などによる衛生面や防犯面での不安が生じるため、モラルの向上を通じた良好な生活環境の確保が求められます。

■環境まちづくり参加人数



■ごみ排出量





▶ 環境にやさしいまち

施策(市の取り組み)

1 地球環境の保全と自然との共生

- 1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。
- 2 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物※⁴³の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。

関連する主な個別計画など

- 春日井市環境基本計画(2002～2021年度)
- 春日井市地球温暖化対策実行計画(2012～2050年度)



2 ごみ減量とまちの美化の推進

- 1 「もったいない」の心を育み、3R※⁴⁴の実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。
- 2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。

関連する主な個別計画など

- 春日井市ごみ処理基本計画(2012～2021年度)
- 春日井市空き家等対策計画(2016～2020年度)



※⁴³ 希少な動植物…市内に生息する野生動植物のうち、絶滅が危惧されるなど、特に保護が必要な希少な野生動植物8種を春日井市指定希少野生動植物種に指定。(植物3種)シデコブシ、ササユリ、ヒメカンアオイ (動物5種)カヤネズミ、ヨタカ、ナゴヤダルマガエル、ギフチョウ、ヒメタイコウチ

※⁴⁴ 3R…①Reduce(発生抑制:ごみを減らす)、②Reuse(再使用:物を繰り返し使う)、③Recycle(再資源化:ごみを資源として再利用する)の3つの頭文字「R」をとってつくられたごみ減量のためのキーワード。

成果指標

分野	指標名	現状	目標
地球環境・ 自然環境	1世帯あたりの月間電力使用量 (kWh)	276 (2016年度)	260以下 (2026年度)
	自然環境の保全を行う市民団体などの会員数 (人)	311 (2016年度)	350 (2026年度)
ごみ・ 環境美化	1人1日あたりのごみ排出量 (g)	706 (2016年度)	660以下 (2026年度)
	ごみ出しルールやマナーが守られているごみステーションの割合 (%)	79.6 (2014年度)	90.0 (2024年度)

私たち一人ひとりができること



- 自然にふれあい、自然を楽しむこと
- 自家用車に乗らず、公共の交通機関や自転車を利用すること
- 電気・ガス・水を節約すること
- エコドライブやクールビズなどの環境に配慮した行動を実践すること
- 省エネルギー・低炭素型の製品やサービスを選択すること
- 物をできるだけ長く、大切に使うこと
- ごみの量を少なくし、資源の分別やリサイクルにより物を再利用できるようにすること
- ごみ出しルールやマナーを守ること
- ごみのポイ捨てを行わないほか、ペットの散歩時のふんの処理などのマナーを守ること
- 地域の清掃活動に参加すること

地域の人みんなでできること



- 自然にふれあう機会や場をつくること
- 清掃活動や植栽の手入れをすること

市内の事業者ができること



- 環境にやさしい商品やサービスを提供すること
- 再生可能エネルギーの導入、省エネルギー・高効率化機器^{※45}の導入をすること
- ごみの減量、資源の分別やリサイクルをすること
- 地域の清掃活動に参加すること



※45 高効率化機器…環境負荷となる温室効果ガスの排出、エネルギーと資源の消費を削減できる特長を持つエネルギー消費効率が高い機器。